インフルエンザ予防接種説明書・接種済証

インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。日本では通常、初冬から春先に流行し、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。通常のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのが特徴です。

感染予防のためには人ごみを避け、日頃から充分な栄養や休養をとることが大切です。インフルエンザ感染の広がりには、空気の乾燥が関連していますので、室内では加湿器等を使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いも、通常のかぜ予防と同様に効果的です。インフルエンザワクチンの接種は、感染防止効果よりは、感染後の発症を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されております。

インフルエンザワクチンの効果

体の中に入ったインフルエンザウイルスは細胞に侵入して増殖します。この状態を「感染」といいますが、現行のワクチンはこれを完全に抑える働きはありません。

ウイルスが増えると、数日の潜伏期間を経て、発熱やのどの痛み等のインフルエンザの症状が出現します。この状態を「発病」といいます。インフルエンザワクチンには、この「発病」を抑える効果が一定程度認められていますが、他のワクチンのような高い発病予防効果を期待することはできません。

発病後、多くの方は１週間程度で回復しますが、中には肺炎や脳症等の重い合併症が現れ、入院治療を必要とする方や死亡される方もいます。これをインフルエンザの「重症化」といいます。特に基礎疾患のある方や高齢の方では重症化する可能性が高いと考えられています。インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、「重症化」を予防することです。

予防接種を受ける時期

日本では、例年 1 月末～3 月上旬にインフルエンザ流行のピークを迎えます。インフルエンザ予防接種を受けてからその効果が十分に持続する期間は、約 2 週間後から約 5 ヵ月間とされていますので、より有効性を高めるためには、毎年 １０ 月～１２ 月中旬までに接種を受けておくことが望ましいといわれています。

インフルエンザ予防接種済証

接種年月 年　月　日	ワクチンメーカー名 Lot No.
被接種者住所 被接種者氏名 被接種者生年月日 年　月　日	実施場所 医師名 サンフラワークリニック 福嶋　偲・遠藤　薫

接種費用助成対象者

小山市に住民登録がある、満 65 歳以上の方及び満 60～64 歳までの身体障害者手帳１級（ただし、心臓、腎臓、呼吸器又は免疫の機能障害に限る。）をお持ちの方です。ご本人が希望される場合のみ、接種を行います。

成対象者は、原則 1,300 円の自己負担で接種できます。助成は、毎年度 1 人につき1回までとなります。

副反応

① 接種部位の痛み、発赤、腫れがみられることがありますが、通常 2～3 日のうちに治ります。頭痛や発熱がまれにみられますが、重症になるような反応はほとんどありません。
② 予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような健康被害が生じた場合、厚生労働大臣が因果関係を認定すると健康被害に対する給付を受けられます。詳しくは健康増進課までお問い合わせ下さい。

予防接種を受けることができない人

① 明らかに発熱のある人（37.5 度以上）
② 重症な急性疾患にかかっていることが明らかな人
③ インフルエンザワクチンの接種液に含まれる成分で、※アナフィラキシーを起こしたことのある人 ※アナフィラキシーとは、接種後 30 分以内に顔が腫れる、全身にじんましんが出るなどのひどいアレルギー反応のことです。
④ インフルエンザの予防接種で、接種後２日以内に発熱のみられた人、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、医師と相談しなくてはならない人

① 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害がある人
② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

予防接種を受けた後の一般的注意事項

① 予防接種後 30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
② 副反応の多くは 24時間以内に出現しますので、特にこの間に注意しましょう。
③ 入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすることはやめましょう。
④ 接種当日はいつもどおりの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

〒323-8686
栃木県小山市中央町 1 丁目 1 番 1 号
小山市役所 健康増進課 健康増進係
電話番号：0285-22-9526

接種費用助成対象者と接種回数、助成金額

対象者	接種回数（助成対象）	助成金額
① 乳幼児（生後６ヵ月）～13 歳未満※	２回	2,000 円/回
② 13 歳～高校３年生相当の年齢の方	１回	
③ 妊婦の方	１回	

※1 回目の接種時に 13 歳未満であれば、2 回目の接種時に 13 歳以上となっても接種回数（助成対象）は 2 回まで可

副反応

① 接種部位の痛み、発赤、腫れがみられることがありますが、通常 2～3 日のうちに治ります。頭痛や発熱がまれにみられますが、重症になるような反応はほとんどありません。
② インフルエンザ予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような健康被害が生じた場合、医薬品副作用被害救済制度に基づく救済の対象となることがあります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構までお問い合わせ下さい。

予防接種を受けることができない人

① 明らかに発熱のある人（37.5 度以上）
② 重症な急性疾患にかかっていることが明らかな人
③ インフルエンザワクチンの接種液に含まれる成分で、※アナフィラキシーを起こしたことのある人 ※アナフィラキシーとは、接種後 30 分以内に顔が腫れる、全身にじんましんが出るなどのひどいアレルギー反応のことです。
④ インフルエンザの予防接種で、接種後２日以内に発熱のみられた人、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受けるに際し、医師と相談しなくてはならない人

① 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害がある人
② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

予防接種を受けた後の一般的注意事項

① 予防接種後 30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
② 副反応の多くは 24時間以内に出現しますので、特にこの間に注意しましょう。
③ 入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすることはやめましょう。
④ 接種当日はいつもどおりの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

〒323-8686
栃木県小山市中央町 1 丁目 1 番 1 号
小山市役所 健康増進課 健康増進係
電話番号：0285-22-9526